

平成25年度第7回「知事と語ろう市町村ミーティング in 尾花沢」

- ◎ 開催日時：平成25年10月2日（水）13：30～15：30
- ◎ 開催場所：尾花沢市文化体育施設「サルナート」
- ◎ 参加者：約180名

【質疑事項】

<テーマ「おばねの元気はここから始まる、農・商・工・観の連携」>

- 1 国道347号の通年開通と山形デスティネーションキャンペーンについて
- 2 中小企業振興策等について
- 3 商店街の活性化と少子化対策について
- 4 若い農業者の新たな取組みについて
- 5 周年農業について
- 6 畜産振興について
- 7 「桑」を活用した地場産品づくりについて

- 1 国道347号の通年開通と山形デスティネーションキャンペーンについて

<意見者>

国道347号についてお尋ねしたいと思います。私共もいろんな面で国道347号の冬期間の対策は、本当に期待を寄せているところです。事業も大分進んでいるようですが、今後の見通しをお聞かせいただきたいと思えます。

また、来年度行われる「山形デスティネーションキャンペーン」は、国内最大規模の誘客キャンペーンです。官民や観光業など皆で取り組む誘客キャンペーンであります。

知事が先頭に立っていただいて、県民総参加で山形を訪れる人を「おもてなしの心」でお迎えいたしましよと言っていたきました。頑張っ取組んでいきたいと考えておりますが、観光業に携わる者だけでなく、全産業、そして、県民一人ひとりということになると、「おもてなしの心」を浸透させるのはなかなか難しいかな、と感じているところです。

山形を訪れる人を、県民一人ひとりが「おもてなしの心」で迎え入れるために、どういったことが必要なのか、県民の機運の醸成をどのように図っていくのかをお伺いしたいと思います。

<知事>

先程、銀山温泉で、温泉組合の皆様方の着物を拝見いたしました。観光客の方々にも好評だと思えます。これも一つの「おもてなしの心」ではないかと思ったところです。

まず、国道347号ですけれども、大震災の時に、救援物資や様々な物を山形県側から国道347号を運ぼうとしたけれども、通れなくて引き返した、と市長からお聞きして、何とかしないといけないと思っていました。通年通行を目指して一緒にやりませんか、私から宮城県知事に提案しましたところ、それは大変良い事ですねと同意していただきました。

進捗状況は総合支庁建設部から説明いたしますが、昨年、宮城県知事とお会いした時に、この5年以内に通年通行を実現したいということになりました。あれから1年以上経っておりますので、あと4年より短い時間だと思えますが、山形・宮城両県で協力して、通年通行に向けて取り組んでいるところです。

国道347号は観光だけではなく、物流など様々な面で影響が大きいです。道路についても全産業のスタッフが一緒になって取り組むこと、そして地元の熱意が一番大事だと思っているところです。

DC（デスティネーションキャンペーン）は、観光振興で来年の6月中旬から9月中旬までの3ヶ月間、JRと山形県がお金を出し合い、全国に山形県を宣伝するものです。全国に山形県がPRされて、全国からお客さんがいらっしやいます。この事業を成功させなければいけないという思いでいっぱいです。そのためには、観光業

界の方々だけではなく、あらゆる産業界の皆様方と一緒に取組んでいかなければいけないと思っているところです。

DCに向けて、実際に何をやるのかということになります。

来県されるお客様が最初に接するのは、やはりタクシーのドライバーさんや観光果樹園の方々です。そのタクシードライバーさんや観光果樹園の方々を対象にして、「接遇マナー」や「県内観光情報」の取得を目的とした「おもてなし研修会」を開催してまいります。併せて、今後、ホテルや旅館などで働く方々を対象にした研修会も開催しまして、山形を訪れるお客様が快適な山形の旅を満喫できるようにしてまいります。

旅館の仲居さんが、「この辺で美味しいものどこですか?」とか「観光名所をご存知ですか?」と聞かれた時に、「わかりません。」と言ったらガッカリします。一番大事なのは、働いている方々もそうですが、地元に住んでいる方々が、自分たちの地元の観光資源を知っていただくことだと思っています。お客様に聞かれたときに答えられるようにしておくことが最も大切だと思っています。挨拶してくれたとか、親切にしてくれたことは非常に喜ばれます。特別なことではなく、どなたにでも挨拶する、出来る限り親切にする。思いやりの気持ちだと思います。皆様方のふるさと・郷土に対する愛着・誇りに繋がります。子どもたちも地元に対する愛着を持つようになり、また戻ってくることに繋がっていきます。

更に、現在、山形DC協議会事業や市町村などのイベントを中心に活躍している、「きてけろくん」という、山形県の地図の形をしたキャンペーンキャラクターがいます。横顔が、山形県の地図になっています。今後は、幼稚園、保育園などを訪問することや、各産業分野で多くの人が集まる場に参加するなど、県民の皆さんの認知度アップにつなげ、県民総参加の機運を盛り上げたいと思っています。

「おもてなしの心」は、本当に大事です。2020年のオリンピック招致の時にも、「お・も・て・な・し」ということで、世界中に発信したわけですが、日本人は、きめ細やかなサービスは得意とするところだと思っています。特に、山形県民は身についておりますので、しっかりと「おもてなしの心」を持って、訪れる方々を応対していただきたいと思っています。

それでは、国道347号の進捗状況について、総合支庁建設部からお願いします。

<総合支庁建設部長>

国道347号の通年通行に向けた進捗状況を報告いたします。

平成24年度ですが、現地の地形、斜面の向きや勾配の角度、また、どのような植生となっているか、それから、積雪や雪庇(せっぴ)の状況などを詳細に調査し、対策が必要な箇所を確認しました。

今年度は、対策工事に向けた地形の測量や地質調査と詳細設計、それから、母袋トンネル出口の雪崩対策工事に着手予定でございます。

更に、平成26年から27年度の2ヶ年に渡り、試験的に除雪を実施しながら、通年通行するために必要な雪崩対策箇所がすべて把握できているかどうかの再確認と、適切な除雪方法の検討を行う予定にしております。

また、落石箇所などの問題もありますので、現地調査を行いながら、対策が必要な箇所を確認し、その対策の検討を行っているところです。

繰り返しになりますが、今年度は雪崩対策と落石対策の調査・設計を実施し、平成26年度から順次これらの工事を進め、平成28年度の秋までにはすべての対策を完了させる予定でございます。

一方、宮城県側におきましても現在雪崩対策を実施しております。また、除雪体制については、両県で調整を行っており、山形・宮城両県とも、平成28年度の冬からの通年通行を目指して、着実に事業を実施しているところです。

<知事>

今どういう状況かわかりいただけましたでしょうか。見通しがわかると、様々なことが考えられると思います。通年通行が実現すれば尾花沢市も違ってくると思います。隣の加美町の町長さんも心待ちにしていっぱいます。これからも心を一つにしっかりと取組んでいきたいと思っています。

2 中小企業振興策等について

<意見者>

先程、知事さんから施策展開の軸となる成長戦略の話がありました。その中で、中小企業の振興が一番になっていましたので、非常に心強く思っているところです。

国道347号の通年通行が実現すれば、1時間以内で仙台北部中核工業団地と結ばれることとなり、尾花沢市内の中小企業にとっては、トヨタ関連企業との連携について大きな期待を寄せているところです。

そこで、県が進める中小企業支援策とトヨタ関連企業との橋渡しについて、どのような対策を講じているかお伺いいたします。

<知事>

山形県内の企業数の99.9%を占めているのが中小企業です。中小企業が元気になっていただくと、それが山形県の元気に繋がると思っております。中小企業の潜在力・底力を最大限発揮できるよう、経営力・技術力の強化に向けて、今後4年間で産業振興予算200億円を投入し、商工業振興資金融資制度の融資枠3,000億円を確保してまいります。また、今年の3月には「山形県中小・小規模企業支援戦略」を策定し、中小企業の実情に応じた支援を行っております。

具体的に申し上げますと、身近な相談窓口であります商工会が、経営指導や販路拡大などの各種支援事業を行っております。また、県企業振興公社に、アドバイザーやコーディネーターなどを配置して、より専門的な経営や技術に関する助言などを行っております。

また、9月から電気料金が値上げされておりますが、値上げを受けた緊急的な支援策として、事業所に省エネ設備などを導入した場合の補助制度と、電気代の負担増によって影響を受けた中小企業を対象とした融資制度の創設につきまして、今開会中の9月県議会に提案しているところです。

中小企業における様々な経営課題の解決に向けた相談にワンストップでお答えするために、県庁の中小企業振興課・各総合支庁・県企業振興公社に、「山形県中小企業総合相談窓口」を設置いたしました。愛称は「中小企業トータルサポート」です。この窓口を核として、各企業の前向きな取組みに対して、各支援機関が密接に連携しながら、ニーズにマッチしたきめ細やかな支援を行っております。

電気料金を考えた場合、一例を申し上げますと、電球をLEDに替えた場合は電気代が10%位になるそうです。100万円かかっていたものが10万円で済むこととなります。工場や体育館で使われている水銀灯をLEDに替えると電気代は30%になります。100万円かかっていたものが30万円で済むこととなります。また、蛍光灯をLEDに替えると電気代は50%位になります。電気代100万円かかっていたものが50万円で済むこととなります。取り替える時にお金はかかるんですが、電気料金が半分になったり、1/3になったり、1/10にもなりますので、電気料金値上げをチャンスと捉えて取り替えることもお考えいただきたいと思います。

有機ELにしましても、電気代は1/3くらいになるというテストもあります。有機ELについての補助は手厚くしております。有機EL照明器具導入への補助は、市町村が導入した場合1/2、企業が導入した場合に対しては2/3を補助することとしております。有機ELやLEDに替えていくのも、大きな戦略だと考えてもらえればと思っております。

次に、自動車関連企業との橋渡しです。皆さんご存知のように、昨年7月にトヨタ自動車東日本株式会社が設立されました。近くに自動車部品メーカーも進出し、現地調達に向けて取組みを進めていくと伺っております。

県では、県内自動車関連企業の振興と集積を目的として、ディレクターによる取引の斡旋や現場指導、次世代自動車の技術に関する講演会を開催しております。また、自動車メーカーや部品製造業者の技術動向の把握、東北六県が共同で開催する展示商談会や県単独の展示商談会の開催も行っております。県内企業と自動車メーカーや部品製造業社との取引の拡大、自動車関連分野に参入するための支援を行っております。

加えて、県企業振興公社におきましても、県外企業との商談会の開催や、県内企業が自動車関連産業への新規参入や取引拡大を目指して行う設備投資の際に活用できる低利1.5%の貸与制度を設けて、取引拡大の支援を行っているところでございます。

私としましても、国道347号の通年通行が実現いたしますと、自動車部品をはじめ、工業面での取引きも更に活性化するものと期待しているところでございます。企業の皆様におかれましても、積極的にトヨタ自動車東

日本などの自動車関連産業との取引拡大のため、展示商談会への出展などについて、鋭意取り組んでいただきたいと思います。

3 商店街の活性化と少子化対策について

<意見者>

商店街活性化と少子化対策について質問いたします。大型店舗の進出により地元商店街は経営が非常に厳しい状況です。大型店に無いサービスを提供しても価格競争に負けてしまうのが現状です。地元商店街活性化のための県の施策をお聞かせください。

また、自分達は少子化対策のため婚活事業を行っています。県では、どのような少子化対策に取り組んでいるのか併せてお聞かせ願います。

(知事)

大型店の進出は本当に大変なことだと思っています。商店街の活性化は、中心市街地の賑わいづくりを進め、地域の活力を高めていくうえで大変重要なことです。

中心市街地活性化に取り組む市町村に対する支援制度の充実について、政府に対して提案しているところですが、県としても商店街の活性化に向けた支援策を準備しております。

具体的な支援策としては、商店街の活性化のためには、地域の皆さんがその地域の魅力を知って活性化に取り組もうとする意欲が大切ですので、そのためのワークショップ、勉強会を開催しております。

次に、市町村や商店街など、地域がまとまって商店街の活性化に取り組む場合には、イベントなどの事業への支援を行っております。

さらに3点目になりますが、県内大学の協力により、教員や学生がまちづくり活動へ参加して企画提案や指導助言を行うなど、まちの賑わいづくりに取り組む活動を支援しております。

地元市町村と連携しながら支援策を準備しておりますので、商店街の活性化に向けた取組みをなされるにあたりましては、ご検討・ご活用いただきたいと思います。

また国の補助制度でも、商店街の賑わいづくりに利用できる制度がございます。県の商業・まちづくり振興課や村山総合支庁、または尾花沢市に相談していただくのがよろしいかと思っています。

<総合支庁産業経済部長>

商店街の活性化につきましては、どういう形で取り組んでいくのかを検討するためのワークショップをはじめとして、各種の支援がございます。尾花沢市の商店街におかれましても、国の支援事業を使われて取り組んでいる事業がございます。

一つひとつの取組みについて、企画の段階からご相談いただいで進めてまいりたいと思います。

<知事>

少子化の進行は社会活力の低下につながるもので、大変大きな課題だと思っています。私は、就任当初から少子化抑制策を進めたいと思っています。さらに、単身世帯が増加しており、家庭の介護力の低下や年金・医療・介護などの社会保障制度の不安定化も懸念される場所です。

さらに、孤独死や無縁社会といった社会的な孤立が一層深刻になる恐れがありますので、少子化対策には今もっとも力を入れなければならないと思っています。総合的な少子化対策を強力に進めております。

具体的には、若者の生活基盤の確保が大事ですので、安定雇用に取り組むたいと思っています。産業振興による雇用創出に取り組んでおります。これは、県だけでは大変だと思っています。国にも提案をしているところですが、また、若者が、いきいきと活躍できる施策を展開しまして、若者の県内定着、県内移住をより一層進めていきたいと思っています。さらに、結婚支援も大事ですので力を入れております。昨今、未婚化、晩婚化が進行しており、若者の出会いやお見合いの機会を増やすことが大事です。

また、小中校生を対象とした結婚観の醸成に向けた取組みを進めているところですが、自分たちの一生を若いうちから考えてもらうことが大事だと思っています。キャンペーン的なことを全国的にやったほうが良いと国に

申し上げているところです。

仕事と両立をしながら不安のない中で子育てをしたい方がいらっしゃいますので、保育所整備といった子育て対策にも積極的に取り組んでおります。

また、山形県は三世代同居率が日本一高い県です。高齢者の方や地域の方々など、地域全体で子育てを行うことや、三世代同居の良さを再認識するなど、良い方向、プラスのイメージを持っていただくための「結婚・子育てポジティブキャンペーン」を展開してまいります。

内閣府も、少子化対策にしっかり取り組むことになってまいりました。4年前から言っているのですが、やっと取り組んでくれるようです。また、私は、「少子化危機突破タスクフォース」の検討委員にもなっており、「中央と地方は事情が違うので、地方の実情にあった施策を支援できるような基金を創設してほしい」と申し上げております。

全国知事会議では、私は、男女共同参画プロジェクトチームのリーダーになっており、「日本の未来を創る女性活躍応援基金」を国に提案をしているところであります。

男性も女性も、みんなが子育てや介護と一緒にやり、ずっと働き続けられる住みやすい社会を作ることが大事だと思っております。

市町村、子育て支援団体などの方々と一緒になり、力を合わせて取り組んでいくことが必要・不可欠だと思っております。

4 若い農業者の新たな取組みについて

<意見者>

尾花田の会は、すいか栽培を中心とした若手農業者35名で組織している団体です。これまで、すいか栽培技術の指導や研修など、山形県北村山農業技術普及課の職員の皆様より絶大なご協力をいただき感謝しているところであります。今後とも水稻や野菜等の栽培を行う青年農業者団体の育成に対しまして、ご支援をよろしくお願いしたいと思います。

尾花沢すいかは、先輩方のこれまでの努力や栽培技術により、夏すいか生産量日本一の産地としてブランド化を築き上げてきました。また、尾花沢市長をはじめJAすいか生産部会の代表が、毎年、関東・関西方面でトップセールスを開催し、更なるブランド化を目指していただいております。

知事におかれましては、是非、「つや姫」や「さくらんぼ」のように、「すいか」についてもトップセールスをお願いしたいと思っております。

また、すいか生産農家の現状は、高齢化に伴い離農者が増加傾向にあります。将来的に日本一を築いていくためには、私たち若手農業者の規模拡大が不可欠となりますが、雇用の確保が大変厳しい状況にあります。

是非、山形県が窓口となり、農業の人材バンクを創設していただき、規模拡大を目指す若手農業者の夢と実現に向けてご検討をお願いしたいところです。

<知事>

尾花沢というと、花笠、雪、蕎麦なんだと思いますが、今は「すいか」が一番先に浮かんできますね。

すいかのトップセールスということでしたけれども、私の夏の名刺には尾花沢すいかを印刷しておりますし、いろんなところで尾花沢すいかを宣伝しています。

「すいかと言えば、尾花沢が日本一です。」ということで、昨年は13県知事で開催している「ふるさと知事ネットワーク」に尾花沢すいかを持参して、参加した知事たちに食べてもらい宣伝をいたしました。今年は、山形県内で開催しましたが、その時にも尾花沢すいかが「本当においしい」ことをPRいたしました。

2年ぐらい前になりますが、日本赤十字の献血運動推進全国大会がありましたけれども、その時にも県産すいかを紹介しました。機会を捉えて尾花沢すいかを宣伝しております。大々的なトップセールスについては、皆様方と話をさせていただきたいと思っております。

また、離農する方が増えていて、規模を拡大する必要があっても、雇用の部分がやはり大変だというお話をお聞きいたしました。雇用については、どうやっていけば良いのか、加藤市長と皆さんとお話し合いをさせていただきながら一緒に考えていきたいと思っております。総合支庁には話が来ていますか。

<総合支庁産業経済部長>

尾楽田の会には、長年、すいかの技術の研修や仲間の育成に取り組んでいただいています。去年から始まりました「村山地域農林水産業若者賞」の第一号の受賞団体になっております。

新規就農の方あるいは若い人たちが定着して農業経営を続けていくことに関しては、就農前からの研修もあるんですけども、就農してからのプロセスとして、尾楽田の会のような地域の人たちからバックアップしてもらう方法もございます。また、最初は、がんばっておられる法人で就業し、ノウハウを学んで、独立していただくというプロセスもございます。

いずれにしても、地域の方を受け入れる、育てるという部分が重要になってまいります。新規就農も含め、農業技術普及課を通じて、皆さんと一緒に検討を進めてまいりたいと思います。

<知事>

農業に関係のなかった若い方が農業に飛び込むのは、なかなか難しいと聞いておりますが、農業法人に勤めるという形だと、給料を貰いながら勤めて技術を習得する方法もあると思っております。今後とも、お話をさせていただきながら進めていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

5 周年農業について

<意見者>

私は徳良湖ですいかを中心とした農業を行っております。今年に入りまして異業種出身の仲間数名と一緒に、すいかの生産、販売、加工を行う法人を立ち上げるため、現在準備中です。

私からは周年農業についてお聞きいたします。

農業で生計を立てるには周年農業が不可欠だと考えております。現在、若手の農業者も含めて、冬の間は建設業に従事したり、スキー場で働いたり、ほかの作業に就いている若者もたくさんいます。

離農者も増えていますので、基幹産業である農業の地盤強化のため、周年農業は今後の山形の農業にとっては不可欠な課題だと思います。

具体的には、冬期間の栽培品目が軌道に乗るまでの自立指導や、施設園芸のビニールハウスへの補助、作物の栽培にかかるランニングコストへの助成など、軌道に乗るまでの支援が必要だと思っております。

現在県が行っている支援制度のほか、さらなる支援策についてお聞かせ願います。

<知事>

尾花沢市で周年農業を展開していくためには、水稲や地域特産物であるすいかなどを基幹作物として、冬期間に生産できる作物との組合せにより、生産所得の向上を図っていくことが大事だと思っております。

そのためには、季節園芸作物の導入が不可欠ですが、豪雪地ですので、耐雪型のハウスなどの整備が大事になってくると思います。

県としましては、農林水産業を起点とする産出額の更なる拡大を目指しており、豊かな地域を支える競争力の高い農林水産業の振興を図るための各種支援を行っております。

特に園芸農業につきましては、園芸産出額1,100億円を目指し、競争力の高い経営体の育成を支援するため、今年度から「戦略的園芸産地拡大支援事業」を実施しております。ハウス整備や共同利用機械の導入に対する支援、新たな品目の導入によって生産技術を習得するための研修に対する支援などを行っております。特に耐雪型ハウスにつきましては、市町村と協調して補助率を上乘せして重点的に支援しているところです。

さらに、農林漁業者の創意工夫ある取組みをオーダーメイド型で支援する「農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業」がご活用いただけます。

尾花沢市におきましては、すいかの作期拡大と促成アスパラガスの導入により周年農業を目指すプロジェクトや、小松菜などの葉物野菜の周年出荷に向けたプロジェクトなど、耐雪型ハウス等の導入を伴った創意工夫ある取組みについて支援をしてきたところです。

加えまして、今年度から、冬期間における農業生産の拡大による冬の就労機会拡大と所得向上を支援する「冬

の農業活性化プロジェクト」に取り組んでおります。たらの芽やふきのとうの県のオリジナル品種「春音」というかわいらしい丸いふきのとうがあるんですが、そのような促成栽培をする山菜、また、山形が日本一の生産であります啓翁桜などの栽培について、研修会などを開催しながら産地の強化、拡大を図っております。

また、周年農業を行うには、農産物の生産だけにとどまらず加工の取組みを行っていくことも一つの手法だと思っております。

これらの技術的な相談や支援制度につきましては、村山総合支庁農業振興課や北村山農業技術普及課に気軽にご相談いただければと思います。

若い人たちが周年農業に取り組むのは、とても意欲的なことだと思います。県も尾花沢市と一緒に、しっかり支援していきたいと思っております。

<市長>

周年農業に取り組もうとする若手のグループの方たちが尾花沢市にも増えています。先進的な取組みとして立ち上げたいということで、このような方たちをモデル的にやれば、今後、尾花沢市の若手の周年農業に対する意欲も違ってくると考えております。市としてもできる限り支援していきますが、県からの支援も是非お願いしたいと思っております。

6 畜産振興について

<意見者>

尾花沢産牛振興協議会は、尾花沢牛の銘柄を確立するため、生産者、農業団体、行政が一体となって広く県内外へ広報宣伝し、地域の活性化と畜産農家の経営安定に寄与することを目的に設立されました。

尾花沢牛は、県内一、東北でも有数の肉牛出荷頭数を誇り、畜産農家が愛情を込め徹底した管理により芸術的というべききめ細かなサシを生み出しています。現在では、約9,000頭の飼育規模になり、知事さんをはじめ関係機関のご尽力に改めて感謝申し上げます。

また、福島第一原発事故後の緊急県産稲わら確保対策事業の取組みにより、稲わらの収集面積を拡大することができました。今後とも、収集面積の拡大に取り組んでいきたいと考えています。

また、TPP交渉で影響が予想される状況下ではありますが、飼料の自給率向上や総称山形牛の産地として安全・安心な肉用牛の生産と、一流和牛尾花沢のブランド化に向けて関係機関が連携して努力してまいります。

今後とも、畜産生産拡大支援事業の拡充・継続と、飼料自給率の向上に対する支援を要望するとともに、畜産振興の対策についてお聞きしたいと思います。

<知事>

尾花沢牛、頑張っておられます。畜産振興については、マニフェストに書いておまして500億円を目指してまいります。高い数値目標ですけども、皆さん方と一緒に是非達成したいと思っております。

私は、山形県の畜産は、まだまだ可能性があると思っております。農林水産業全てに可能性があるわけですけども、畜産は全国的に見ても可能性があります。そのことを認識しておりますので、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

県は、これまでも肉用牛の規模拡大を支援してまいりました。生産者や農業協同組合など関係者の皆様と一緒に、山形産の高品質な畜産物の生産拡大を推進するため、今後とも、牛舎等の施設整備に対する支援に加え、県産稲わら収集の拡大など自給飼料生産に必要な機械の導入に対する支援、また、繁殖雌牛の導入に対する支援を行ってまいります。

放射能については、大変な思いをされたと思っております。私が就任してからは、県産の稲わらを使おうと言ってきました。しかし、宮城県側からの稲わらが安いということで、なかなか現場に定着しなかったのですが、放射性物質が検出された後一気に進むこととなりました。

県産稲わらを使って、山形県生まれの山形肉牛ということにしっかり取り組んでいくことが、畜産振興に大きく寄与すると思っております。

また、山形県産肉牛の評価向上と消費拡大のための販路拡大の支援も大事だと思っております。昨年、「東京

食肉市場まつり」が品川で行われました。山形県として参加に手を挙げ、私がトップセールスに行ってきました。大変、好評でありました。今年も、今月12日に神奈川県で「ちくさんフードフェア2013」がありますが、そこに山形県として参加し、山形生まれ山形育ちの山形牛の生産と消費の拡大を一層進めてまいります。

担い手の育成対策や環境問題、衛生対策、TPPなどの様々な課題が山積しておりますけれども、本県畜産の活性化に向けて、積極的に施策の展開を行ってまいりたいと思います。現場からの声をいただくことが大事だと思っておりますので、よろしくご協力をお願いしたいと思います。

7 「桑」を活用した地場産品づくりについて

<意見者>

昭和54年、鶴子地区の専業農家の母ちゃんたちで山百合会を結成し、地域の活性化のために何かできないかと考え、花いっぱい運動を始めました。その間、山形県からベストアグリ賞をいただいたこともあります。今では、鶴子地区には1万本のマリーゴールドとサルビアの花が咲くようになっております。

また、平成5年、地産地消と鶴子の元気づくりを目指して「鶴子ふれあい市」を立ち上げ産直活動を行っております。都市と農村交流事業により、お店は15年になりました。その間に建設された農業体験実習館を花笠高原荘の前でやっております。花笠高原荘には東北唯一といわれている薬湯風呂があり、それを求めて来られる方々を「おもてなしの心」を持ってお迎えして、そのお客様の声を力にして農業に意欲を燃やし、年を忘れて元気に楽しく産直活動をやっております。

鶴子地区は、昭和39年、農業構造改善事業で山を開き50町歩の桑園が造成され、地域ぐるみで養蚕に取り組みました。私も養蚕婦人の県の代表として、農林省で2回ほど「急成長ビジョンを目指して」「理想達成とこれから」といった夢を語らせていただきました。

そういった関係で、私は桑と繭にはすごい愛着を持っております。繭に関連した商品づくりも行いました。そして桑の栄養価の高いことに気づき冷蔵加工を行うなど、仲間とともにいろいろやった経過があります。

鶴子地区も大変高齢化しております。なんとか元気を取り戻し、ふれあい市の産直活動も後継者が出るよう、この地域に非常に馴染み深いこの「桑の葉」を幅広く利活用して、若い人が意欲を持って参加しやすい仕組みづくりができないだろうかと考えております。6次産業化への足がかりとして、県が行っている地場産品開発の指導や販売方法など、援助策についてお聞かせ願えればと思います。

<知事>

桑の葉の効果を聞いてみました。糖尿病の予防・改善に効果があるとか、食後の血糖値上昇の抑制作用があるとか、高血圧の改善、中性脂肪値を下げる、コレステロール値を下げる、便秘を改善する、肝臓および腎臓機能の改善などがあるようです。また、ダイエット効果も注目されているようです。あんまりにも効果ばかり出し過ぎると薬事法違反になるかもしれないので、その辺は気をつけながらですね。

「なんで桑なのか」というのが大事なのかと思います。地域で生産した桑を地域内で加工して販売するということですので、地域の特産品を活用している、まさに6次産業化のモデルになる取り組みではないかと思った次第です。

6次産業化は、県でも力を入れておりまして、食産業王国やまがたをつくるという、成長戦略の一つにもなっております。

地域の方が一生懸命に取り組んでくださることが一番の強みだと思いますけれども、具体的な支援策としては、新たに商品開発に取り組む方を対象に、商品の試作や新たな加工部門の導入に必要な加工機器の整備、パッケージデザインや商品PR用パンフレットの作成などの支援事業がございます。また、県産農産物等を活用した商品開発を支援する「やまがた農商工連携ファンド」などの支援事業も行っております。

さらに、6次産業化を推進するための基盤として、6次産業化推進の担い手となる人材の育成や、事業者等からの様々な相談に対応するワンストップ窓口「山形6次産業化サポートセンター」を設置しております。

今後は、6次産業化に向けた取り組みがさらに活発化するよう、生産者をはじめ事業者など関係者の皆様のご意見をお聴きしながら、年内に「やまがた6次産業化戦略推進ビジョン（仮称）」を策定して、本県の特性や強みを活かした山形ならではの6次産業化を推進していきたいと考えております。山形県は先進県で、このような体

制が確立しているところはあまりないと聞いております。

現場の皆さんからのいろいろなご意見とかご提案をぜひお聞きして、皆様方と一緒に進めていきたいと思っております。

アイデアが大事だと思います。アイデアはゼロから作るわけではなく、今まであったある要素とある要素を組み合わせる、それがアイデアだといわれています。桑は昔からあり、そこにそばを組み合わせれば桑そばだし、紅花と組み合わせていろんな食べ物を作ったり、すいかとジュースを組み合わせたすいかジュースも出てきているわけでありまして、もっと様々なアイデアを出していくことが大事だと思っております。

是非、成功するよう頑張ってくださいと思いますし、支援・バックアップできることはやっていきたいと思っております。

<総合支庁産業経済部長>

6次産業化関係の支援メニューは知事が申し上げたとおりです。全県的な窓口は山形市緑町にある「やまがた食産業クラスター協議会」で受け付けております。

また、村山総合支庁では、加工や普及を担当する普及員と、商品の開発販売のコーディネーターがおり、その普及員とコーディネーターと一緒に相談受けることになると思います。

どういうところで売するのか、どういう商品を作るのか、地元の直売所で売するのか、それとも料理として出すのかによって、作り方や資材、機械の入れ方なども変わってきます。そういったところを企画の段階からご相談いただき進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。